

教育委員会協議会議題

平成17年10月21日

1 報告事項

- | | |
|----------------------------|-------------|
| (1) 学校給食の調理機器等のアスベスト対策について | (資料1 学校保健課) |
| (2) 平成17年度上半期寄付採納状況について | (資料2 教育政策課) |
| (3) 市議会9月定例会の概要について | (資料3 教育政策課) |

資料 1

学校給食の調理機器等のアスベスト対策について

学校給食の調理に使用しているガス回転釜のうち下記34台について、アスベストが使用されていることが判明されたことにより、使用を中止していたが、各調理場の室内空気環境測定によるアスベストの飛散状況調査の結果、安全性が確認されました。

該当校（共同調理場）名と台数

新玉小4台・足柄小1台・山王小2台・富水小5台・下府中小5台・千代小1台・東富水小5台・報徳小5台・富士見小4台・小田原市学校給食センター2台。 合計34台

経過

9月22日に神奈川県から文部科学省の通知を受け、「日本調理機株式会社の昭和62年(1987年)11月以前製造のガス回転釜と服部工業株式会社の昭和42年(1967年)10月以前に製造されたガス釜に断熱材として、アスベストが使用されている。」との通知があった。

続いて9月26日16時39分神奈川県保健体育課よりFAXにて「アスベストが使用されている機器等について」の追加情報として「日本調理機株式会社(追加分) 桐山工業株式会社、株式会社アイホー、株式会社中西製作所の調理器具に断熱材として、アスベストが使用されている。」との通知があり調査を行ったところ、単独調理校19校中9校と給食センターで該当するガス回転釜を使用していることが判明した。

目視では、アスベストが直ぐに飛散する状況ではない。また、調理する食べ物には直接接触するところではないが、安全性の確認のため9月27日から該当するガス回転釜の使用を中止し、室内空気環境測定を行った。

今後の対応

- ・ 該当するガス回転釜は引き続き使用しない。
- ・ 該当する釜34台を全て撤去。見直しの結果必要な29台を早急買い換える。撤去するまでの間、応急的に露出部分を被い、飛散防止する。
- ・ ガス回転釜を交換するまでの間、他の調理機器の利用や献立の工夫により給食を継続するか、弁当持参で対応するかは各学校で決定する。

* 公立保育所の状況及び対応

該当の回転釜は4園に4台あり、使用していた2台は使用を中止し早急買い換える。使用していない2台は撤去する。大気調査は、現在調査中。

* 市立病院の状況及び対応

該当する回転釜は1台あり、使用中止し早急買い換える。

平成17年10月13日

各所属長様

小田原市教育委員会
学校保健課長

学校給食におけるかまぼこ献立の実施について（依頼）

日頃より、学校給食の円滑な運営に多大なご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、郷土の伝統ある優れた食文化、地域の特性を生かした食生活についての理解を深めるため、小田原かまぼこを使用するかまぼこ献立の実施についてご配慮くださるようよろしくお願いいたします。

なお、給食に使用するかまぼこは小田原蒲鉾水産加工業共同組合から現物が支給されます。

また、ガス回転釜の使用できない学校については、無理のない範囲でお願いいたします。

- 1 実施期間 平成17年11月15日（火）
- 2 実施方法 各単独調理校及び共同調理場で各々かまぼこを使った献立を実施する。

* 11月15日は「かまぼこの日」と全国蒲鉾水産加工業共同組合連絡会で定めています。

- ・ 平安時代の書物に永久三年、関白右大臣東三条へ移御のときの祝宴の図があり、そこに蒲鉾が載っています。これが現在わかっている最も古い蒲鉾という文字の載っている書物とのことで、永久三年が西暦1115年にあたることになんで11月15日をかまぼこの日としたそうです。

給食担当 33 - 1693

資料 2

平成17年度上半期寄付採納状況について

物品(寄付者等敬称略)

	寄 付 者	寄 付 物 品	見 積 額	使 途 先
1	小田原市矢作227 小田原市立矢作小学 校PTA 会長 末木 万満	ポスタープリンター 1台 プリンタ 5台	33,390 円 143,535 円	矢作小学校
2	小田原市成田530 - 1 小田原市立豊川 小学校PTA 会長 山崎 尚美	ノート型パソコン 1台 パソコンソフト 1セット	158,800 円 13,440 円	豊川小学校
3	小田原市久野1561 小田原市立久野小学 校PTA 会長 磯崎 正史	ベンチ(プール用) 2台	38,850 円	久野小学校
4	小田原市栄町1-11 -14 小田原遊技場 組合 組合長 原田 昭治郎	非行防止啓発用ビデオテープ 4本	250,000 円	青少年相談センター
5	小田原市南鴨宮3 - 25 - 1 小田原市立 富士見小学校PTA 会長 大野 淳子	カラー大玉 4個 (運動会等で使用)	128,000 円	富士見小学校
6	真鶴町岩479 遠藤 貝類博物館 館長 遠藤 晴雄	図鑑「細谷角次郎貝類図絵」 37冊	555,000 円	各小・中学校
7	昭和34年度山王小 小学校卒業生有志一同	電波時計 1台	8,925 円	山王小学校
8	小田原市久野1561 小田原市立久野小学 校PTA 会長 磯崎 正史	体育館舞台前面幕 2枚 体育館舞台中幕 2枚	352,800 円 163,800 円	久野小学校

資料 3

平成17年度9月補正予算概要

(歳入)

(単位:千円)

科目	要求額	主な内容
(項)国庫補助金 (目)教育費補助金	12,895	社会教育費補助金 埋蔵文化財緊急発掘調査費補助金(国:1/2)
合計	12,895	

(歳出)

(単位:千円)

科目	要求額	主な内容	財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
(項)社会教育費 (目)青少年対策費	500	団体育成経費 負担金補助及び交付金 500 * 小田原少年少女合唱隊国際 コンクール参加費補助金				500
(項)社会教育費 (目)文化財保護費	25,790	文化財調査経費 賃金 2,320 * 緊急発掘調査・試掘調査賃金 * 交通費 報償費 4,122 * 緊急発掘調査謝礼 * 試掘調査謝礼 需用費 545 * 緊急発掘調査用・試掘調査用 フィルム等 * 緊急発掘調査用・試掘調査用 写真現像焼付 委託料 18,803 * 緊急発掘調査補助業務委託 * 試掘調査補助業務委託	12,895			12,895
(項)社会教育費 (目)図書館費	10,000	文学館経費 工事請負費 10,000 * 尾崎一雄邸書斎等移築工事				10,000
合計	36,290		12,895			23,395

平成17年9月議会の概要について (議員氏名等敬称略)

議案関連質問(教育委員会関係質問事項)

質問順	議員名	質問事項	所管課	NO	頁
4	木村	1 議案第74号 小田原市公民館条例の一部を改正する条例について (1) 公民館運営審議会を廃止する必要があるのか (2) 生涯学習センターとは何か。法律、条例上の位置付けについて	生涯学習政策課	1 ・ 2	1
6	関野	1 議案第66号 平成17年度小田原市一般会計補正予算(款)10教育費(項)5社会教育費の図書館費について (1) 尾崎一雄邸書斎移築等工事請負費について問う ア 貴重な文化的遺産は保存すべきと思う。今回への経過と今後の対応について問う	図書館	3 ・ 4	1 ・ 2

一般質問(教育委員会関係質問事項)

質問順	議員名	質問事項	所管課	NO	頁
1	鈴木	2 防災対策について (3) 広域避難所の開設・運営について	教育政策課	1 ・ 2	3
2	武松	3 特別支援教育について (1) モデル事業の成果について (2) 今後の展開について	学校教育課	3 ・ 4	3
6	青木	1(1) 学校2学期制への課題について	学校教育課	5 ~ 8	4 ・ 5
7	原田	2 30人学級について問う (1) 小学校1年生において実施している35人以下学級の成果はどうか (2) 小学校2年生においても35人以下学級を実施すべきではないか (3) 計画的に30人学級の実施を目指すべきではないか	学校教育課	9 ~ 11	5
10	今村	1 行政サービスの向上について (2) 生涯学習施設以外の施設における通年閉館について ア生涯学習施設の通年閉館に対する現在までの評価と実績について	生涯学習政策課 スポーツ課 図書館	12 ~ 19	5 ~ 7
		3 教育問題について (1) 相次ぐ教員の不祥事への対応と今後の対策について (2) 「小田原市教育都市宣言」のその後と、地域・保護者に対しての啓発活動について	学校教育課 教育政策課		
11	木村	1 地震・災害対策について (2) 各地区「広域避難所運営委員会」について	教育政策課	20 ~ 25	8 ・ 9
		2 高齢者への健康長寿対策について (1) 高齢者団体の動向と高齢者の活動支援について (3) コミュニティ施設等の整備について	生涯学習政策課		
		3 都市計画と景観行政について (3) マンション建設の急増と市民生活への影響について	教育政策課		
		4 市役所ホームページの内容等について (3) 議会及び行政委員会の位置付けについて	教育政策課		
12	小松	1 「アスベスト問題」に対する本市の対応について (2) 学校等におけるアスベストばく露防止対策について	教育政策課	26 ・ 27	9 ・ 10
		2 行政事務の外部委託について (1) 対外的事務事業委託等(ごみ収集、学校給食、病院給食等)について	学校保健課		
13	谷神	1(1) 今日の社会環境と教育現場の現状認識について	教育政策課 学校教育課 青少年課	28 ~ 43	10 ~ 14
		2(1) 教育長の教育理念の実行ある展開について	教育政策課 学校教育課		
		3(1) 教育現場(学校)と市立病院などの分煙化について	学校保健課		

議案関連（補正予算関係）

議員	NO	答弁	質問要旨	答弁要旨
木村	1	市長	公民館運営審議会を廃止する理由は何か。	<p>公民館運営審議会は、館長の諮問に応じて、公民館事業の企画実施につき、調査審議するため設置されたものである。</p> <p>この度、公民館運営審議会で、今後の生涯学習社会のあり方について検討していく過程において、地域の実情に応じた住民意思をよりよく反映させるためには、館長の諮問を受けて意見を述べるにとどまらず、もっと主体的に企画立案していく組織が必要であるとの意見が出た。</p> <p>また、平成11年7月に行われた社会教育法の改正で、公民館運営審議会は任意設置となったが、その改正趣旨は、必ずしも公民館運営審議会と言う画一的な組織を設置することなく、その名称も自由化し、あくまでも、民意をよりよく反映する組織を作ろうとするものである。</p> <p>そこで、視野の広い特色ある生涯学習事業を行うため、中央公民館に生涯学習センター機能を付与し、（仮称）生涯学習推進委員会を今後設置するため、公民館運営審議会を発展的に解消するものである。</p>
木村	2	市長	生涯学習センターの内容とその法律上の位置付けは何か。	<p>本市が目指す生涯学習センターは、生涯学習活動の企画・立案にあたり市民参加を基調とし、市民の意思を反映しながら運営していくものと考えている。</p> <p>具体的には、中央公民館の機能は持ちつつ、更に市民の生涯学習活動を総合的に支援する機能を充実・拡大し、生涯学習振興の拠点とするとともに、市民の自主的な企画による学習講座の開設や、市民相互の学習交流を推進して「市民が主役」となる生涯学習社会の創出を目指すものである。</p> <p>次に、生涯学習センターは中央公民館機能も併せ持つ社会教育施設であることから、社会教育法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律が根拠法令となるものと考えている。</p>
関野	3	市長	尾崎一雄邸はなぜ移築保存することになったのかその経緯は何か。保存への要望があったのか。また現地ではなく文学館への移築について遺族や地域の人々の意向はどうか伺いたい。	<p>今春、ご遺族と親しい関係者から、尾崎一雄邸の取壊しの相談を受けているが、市は承知しているのかとの連絡があった。</p> <p>市としてもかねてより、小田原で唯一の文化勲章受章者であり、私小説・心境小説という独自の世界を拓いた尾崎一雄の書斎を保存し、長く顕彰していくことは、小田原の文化の発展に大きく寄与するものと考えていた。</p> <p>そこで、市が遺族側に保存について相談したところ、尾崎一雄を偲ぶ場が小田原に残せるものであり、全面的に協力したい旨のご快諾を頂き、建物等必要なものは何でも寄贈するとの申出があった。</p> <p>ご遺族の理解が得られた後、文芸関係団体や地元自治会の関係者にご意見を伺ったところ、かねてから尾崎邸の保存については心配していたところであり、行政が保存に動いたことに高い評価と理解を得たところである。</p> <p>また、小田原文学館へ移築するのではなく、現地で保存し活用した方が、作品の現風景や描写の背景が偲ばれ、望ましいと思われるが、ご遺族と地権者との間で借地返還が決まっており、次策として小田原文学館が最良であると考えている。</p> <p>そして、小田原文学館は西海子小路に立地し、小田原出身者と小田原にゆかりのある文学者を紹介する施設であり、そこに移築することについては、ご遺族や文芸関係者等から積極的なご理解が得られているところである。</p>

<p>関野</p>	<p>4</p>	<p>市長</p>	<p>尾崎一雄氏の資料の散逸が考えられるが、現在どのような物が何点資料として残されているのか。その展示や保管はどのようにするのか。また住居跡や尾崎氏関連の場所への碑等の表示の設置が必要だと思う。それにより文学が息づくまちづくりに生かされたいと思うがいかがか伺いたい。</p>	<p>現在、市立図書館が保有している原稿・手紙などは74点である。既に、原稿等22,000点を含めた文学資料合計45,000点は、尾崎一雄が初代館長を務めた県立神奈川近代文学館に寄贈されている。</p> <p>なお、現家屋内にある調度品や遺品は、すべて市に寄贈するとの意向をご遺族から伺っているところであり、現在そのリスト作りを行っている。</p> <p>今回移築するのは、広縁を含めた書斎2間と書庫スペースであり、この中に本箱やたんす、机などの調度品や、灰皿・愛用のタバコ等の日用品を配し、尾崎一雄の生活や作家活動の場を再現し、外から見学できるようにしていきたい。</p> <p>また、旧居跡の表示については、尾崎文学ゆかりの場所なので、地権者に石碑等の表示物を設置してほしい旨お願いしているところであり、何等かの形で表示したいと考えている。</p> <p>更に、小田原文学館に尾崎一雄邸の書斎等を移築することにより、館の魅力を高めるとともに、これを機会に、尾崎文学の情報発信に努め、文学愛好者や内外の来訪者に新たな感動を与える場としていきたいと考えているところである。</p>
-----------	----------	-----------	---	--

一般質問

議員	NO	答弁	質問要旨	答弁要旨
鈴木	1	市長	広域避難所運営委員会の役割と、年何回開催しているか伺う。	<p>広域避難所は、地域住民、教職員及び市職員の15人程度で構成する運営委員会が主体となって、災害対策本部の指示の下、被災者等の円滑な入所や、保護を行うこととなっている。</p> <p>各運営委員会においては、適宜、会議を開き、広域避難所の円滑な管理及び運営や地震防災対策に係る情報交換などについて、役割分担の確認や必要事項についての検討をしているところである。</p> <p>平成17年度上半期では、25箇所中8箇所で運営委員会は開催されており、残りについても年度内に開催される予定と思うが、開催にあたっては協力をしていきたい。</p> <p>さらに、市民の安全確保を確実にするため、日ごろの運営委員会のあり方も含めて工夫してまいりたい。</p>
鈴木	2	市長	広域避難所の開設・運営に当たっての問題点は、どういふことが考えられるか。	<p>ご承知のように、災害はいつ起こるか分からないものであるため、広域避難所運営委員会の全ての委員が、広域避難所に行くことができるかということが課題としてある。</p> <p>広域避難所運営委員会は、地域住民等の15人程度で構成されていること、また、隣接する広域避難所の運営委員や教育委員会事務局から応援することとなっており、必要な対応ができるものと考えている。今後さらに、実践訓練などの結果を見て、市民の安全確保を確実にするため、広域避難所の運営について、研究を進めてまいりたい。</p>
武松	3	教育長	特別支援教育相談室「あおぞら」とコミュニケーションの教室「フレンド」のこれまでの成果と課題について伺いたい。	<p>特別支援教育相談室「あおぞら」は、平成15年度からスタートし、相談件数は15年度339件、16年度298件、17年度8月まで141件にのぼっている。3年間の相談者の内訳は、保護者381人、教員397人である。</p> <p>臨床心理士等の相談員が発達相談や発達検査を通して、保護者が子どもにどうかかわったら良いかアドバイスしたり、必要に応じて他の専門機関を紹介したり、教員が個別の指導計画を作成するための資料を提供したりしている。</p> <p>コミュニケーションの教室「フレンド」は、昨年5月からスタートし16年度は30名、17年度は8月まで29名の児童が通級した。個別のプログラムによって、得意な分野を伸ばして自信をつけさせたり、ルールのある遊びや競技を通して、社会性を身につけさせたりしている。</p> <p>課題としては、定期的に巡回相談に応じられるよう、相談体制の充実を図ること、「フレンド」入級希望に速やかに対応できるよう、教室を増やし障害児指導の専門的能力を持った人材を配置できるよう、県に働きかけていくことである。</p>
武松	4	教育長	特別支援教育相談室「あおぞら」やコミュニケーションの教室について、今後、他校への設置を考えているか、また、各中学校へ広げていく予定があるかどうか伺いたい。	<p>「あおぞら」の教育相談と「フレンド」の指導は、教育上配慮を必要とする児童生徒にとって、有効なものとする。</p> <p>各学校においても、特別支援教育コーディネーター担当教員の割り当てや、校内支援委員会の設置などが進んでいる。教育委員会としても、特別支援教育に対する校内体制を充実させ、教員の意識の向上を図っていくために、研修会等で指導をしている。</p> <p>さらに、今後、教員配置等についての国や県の動向を踏まえ、他の小学校、また中学校への設置について、児童相談所、学校、保護者団体等、関係者でつくっている特別支援教育推進協議会で研究していきたい。</p>

青木	5	教育長	<p>2学期制の導入を決めた考え方について伺いたい。</p>	<p>昨年度と今年度に小学校5校と中学校1校を研究実践校として2学期制を実施し、さらに、学校2学期制の研究実践校連絡会や自治会総連合会やPTAなどの代表からなる研究協議会を設けて研究を進めてきた。そして、平成16年度末、研究協議会において、学校2学期制を実施する場合、市内全小中学校で一斉に実施すべきとの報告を受けた。</p> <p>また、研究実践校からは、実施を契機に、学習時間の確保や教育活動の見直しなどを行うことで、学校の活性化や教職員の意識改革が図られたという報告を受けた。</p> <p>研究実践校の具体的な成果として、夏季休業直前までじっくりと学習に取り組んだり、3学期制では、この時期にできなかった防災教室などを実施したりすることができた。また、課題として、通知票が3回から2回に減ることへの対応などが挙げられた。</p> <p>平成18年度、県内の小・中学校の実施状況として、中学校の約7割、小学校の約6割が、2学期制を実施すると想定される。</p> <p>また、現在、2学期制に取り組んでいる学校が問題なく実施されていることなども踏まえ、昨日の教育委員会の定例会において、児童・生徒の学校生活の充実と確かな学力の向上が図れるものと判断して、来年度から2学期制を実施する方針を決定した。</p>
青木	6	教育長	<p>導入するにあたり、教育委員会として、教職員や保護者、児童・生徒の理解と協力を得るために、責任を持って説明すべきであると考えているがどうか伺いたい。</p>	<p>これまで、市民や保護者を対象に、2学期制に関する懇談会を開催したり、広報「おだわら」や「教育かわら版」に記事を掲載したりするなどして、市民・保護者の御意見を伺い、実施について検討してきた。</p> <p>また、校長会に、調査研究を依頼したり、教育委員会と校長との連絡調整会議等において説明や協議を行ったりして、各学校で論議を深めていただくよう依頼してきた。</p> <p>青木議員の御指摘のとおり、今後も、さらに、教職員や保護者の理解と協力を得ることが大変重要であるので、10月末には、市民・保護者を対象に、説明会を予定するとともに、各学校においても、今後、保護者及び児童・生徒に対する説明を行うよう依頼していきたいと考えている。</p> <p>また、教職員に対しては、校長会を通して、2学期制の具体的な実施方法について、意見を求めている。</p>
青木	7	教育長	<p>2学期制導入にともない、学校の責任と権限のもとに、学校運営を進めていくために、裁量権の拡大を図るべきであると考えているがどうか伺いたい。</p>	<p>青木議員の御意見の通り、2学期制の実施を、学校の特色ある教育づくりを進めていく良い機会であると捉え、学校長がその責任や権限のもと、リーダーシップを発揮し、取り組むことが大切であると考えている。</p> <p>学校長の裁量として考えられることは、学校行事や授業の年間計画の見直し・増える授業時間数の使い方・学期の区切り・長期休業の開始や終了時期、サマースクールなどの学力向上対策の取り組みなどが挙げられる。</p> <p>これらの点について、各学校ごとに行うか、または、市で統一するかを含め、現在、校長会に意見を求めているところであるが、できるかぎり校長の裁量権の拡大を考えていきたい。</p>

青木	8	教育長	進路指導に関する評定と評価をどのように行うのか。また、県教育委員会の問題等をどのように考えているか伺いたい。	2学期制研究実践校では、前期の評定のほかに、高校選抜資料として12月にも評定を出し対応しており、3学期制実施校と比べて、不利になるような扱いはされていない。 今後、全校で実施された場合、同様の対応をしていくこととなる。 今後の県教育委員会の対応については、県内の2学期制実施校の増加の状況とともに、注視していく必要があると考えている。
原田	9	教育長	小学校1年生において実施している35人以下学級の成果はどうか。	現在、本市では、平成16年度より、県内の他市に先駆けて、小学校1年生の少人数学級編制を実施している。これにより、実質的な全クラス30人学級化を実現している。 35人以下の学級を実施した成果としては、ゆったりとした教室空間で伸び伸びと学習ができるようになったので、児童が満足感をもてるようになったことや、一人一人の発言を取り上げることができるようになったので、個に応じた指導が可能となったことが挙げられる。 また、入学当初、教師がきめ細かく関わり、学校生活のスタートがスムーズにできたことや、その後の指導においても、教師と児童の関わりが深まり、安心して学校生活を送ることができている。
原田	10	教育長	小学校2年生においても35人以下学級を実施すべきではないか。	小学校2年生においては、教職員の加配等、少人数学級編制をするために必要な県費負担教員の人数は配置されていないため、現実には難しい。 そこで、今年度は、新たに、2年生において35人を超える学級を持つ学校に、スタディ・サポート・スタッフを配置して、子ども一人一人に応じたきめ細やかな指導のより一層の充実を図っている。 今後、国や県における学級編制及び教職員配置の弾力化への動向を踏まえ、小学校2年生においても、35人以下の学級について、さらに研究を進めていきたい。
原田	11	教育長	計画的に30人学級の実施を目指すべきではないか。	現在、本市では、スタディ・サポート・スタッフを派遣し、小学校1年生において、実質的な全クラス30人学級化を実現し、教育の充実、質的な向上が図られている。 今後も、国や県の動向を踏まえ、子ども一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実を図っていけるよう、研究を進めていきたい。
今村	12	市長	生涯学習施設の通年開館における利用実績、管理・運営上の問題点、利用者の声は、どのようなものか。	生涯学習施設における月曜開館の利用実績については、徐々に月を追うごとに増加してきており、市民に通年開館が浸透してきた結果だと思われる。 また、管理・運営上の問題点としては、当初、職員の出勤ローテーション等に多少のとまどいがあったが、職員の工夫と慣れにより克服できていると考えている。 利用者からは、勤務形態等の関係で、今までなかなか生涯学習施設を利用できなかったが、今は、自分の都合に合わせて利用できるようになったとの声をいただいている。 いずれにしても、生涯学習施設のすべてが、一斉に通年開館したことは、市民が明るく豊かなライフスタイルを享受するうえで意義のあったことと評価している。
今村	13	教育長	学校現場において問題が起こったとき、教育委員会の対応に時間がかか	学校は問題が起きた時に、通常は発生直後に教育委員会に第一報を入れることになっているが、ケースによっては問題を明確に認識するため、時間をかけ、教育上の配慮をしながら事情聴取等をし、判断をしていくため、教育委員会への報告が遅れることがある。

			<p>りすぎると思うが、どう対応していくか伺いたい。</p> <p>市教育委員会は学校からの事故報告を受け、事情聴取等をとおして詳細な事実を確認するとともに、その後、学校と連絡を密に取り合い、被害者への対応や謝罪等、誠意をもって取り組むよう指導し、信頼回復にむけて全力を注いでいく対応をとっている。</p> <p>今後も学校に対して、速やかな対応をするように指導し、市教育委員会も迅速な対応をめざしていくが、児童生徒の人権や教育的配慮も十分に考慮しながら、進めていきたい。</p>
今村	14	教育長	<p>不祥事における校長の学校全体への指導体制について、教育委員会としてどのような指導をしたか伺いたい。</p> <p>校長は学校において、校内事故防止会議を開催し、全職員に対して、日常的に児童生徒の状況を的確に把握することや、問題が発生した時は児童生徒や保護者の申し出等をよく聞き、事実を正確につかみ問題解決をするよう指導している。</p> <p>市教育委員会は、小田原市合同事故防止会議を開催し、不祥事防止と発生時の対応を指導している。また、学校訪問をして学校の指導体制の状況を把握し、必要に応じて、事故防止等の指導をしている。</p> <p>なお9月の市校長会議では、校長に対して、特に児童生徒に寄り添った指導ができているかという視点をもって、教師の指導状況を日常的に把握し、不祥事の未然防止と教師同士の協力体制を強めるよう指導したところである。</p> <p>今後も不祥事における指導をより強化していきたいと考えている。</p>
今村	15	教育長	<p>報道機関に対する事件の発表内容が具体的すぎるのではないか。また、処分発表までに時間がかかりすぎると思うがどうか伺いたい。</p> <p>報道機関への発表内容については県教育委員会が処分を決定し、発表することとなっており、その発表内容についても県の判断で行われている。</p> <p>処分が決定するまでの時間については、市教育委員会として、学校から事故報告を受け、事情聴取を重ねて、当事者全員の事実の確認を行い、また県教育委員会も市からの事故報告をもとに事情聴取を行い、詳細な事実確認を重ねていく。関係者の確実な確認が必要であることも多く、かなりの期間を費やすこともある。</p> <p>しかしながら、報道機関への発表内容について県とも協議をしていき、処分が決まるまでの時間についても、それぞれのところで、可能な限り早くしていきたい。</p>
今村	16	教育長	<p>スクールカウンセラーへの教師の相談の実態について、教育委員会はどのように把握しているのか。また、カウンセリングから対応できる仕組みが必要か伺いたい。</p> <p>スクールカウンセラーは児童生徒、保護者、教員へのカウンセリングのために中学校区に1名配置されている。</p> <p>教員の中には、児童生徒指導や保護者との関わりについて悩みを抱え、スクールカウンセラーに相談する人が増えている。児童生徒の指導等に関する相談は16年度には847件であった。</p> <p>スクールカウンセラーは本人の了解を得て、悩みを抱えている教員を支えるために校長等に相談内容を伝えることができる。その場合、校長等は内容に応じて、適切な対応をしている。</p> <p>また、教職員の事故を防止するための小田原市合同事故防止会議では、教職員のメンタルケアを内容として扱い、各学校での明るく、互いに相談しやすい職場作りが大事であるが、一方で悩みを抱えている場合は気軽に専門機関に相談できるように促している。</p>

今村	17	市長	<p>「小田原市教育都市宣言」から現在どのような事業がおこなわれ、その評価はどうか。</p>	<p>「小田原市教育都市宣言」は、教育に対する基本的な取組姿勢を示したもので、その理念は総合計画後期基本計画の指針となり、各種事業の具体的な取組に反映されている。</p> <p>これまでの事業については、平成16年度は「教育都市宣言推進事業」として、「子どもの映画鑑賞会」や小田原青年会議所と共催した「スーパー国際理解教室」を行うとともに、家庭・学校・地域の三者が連携した、市民と協働の取組である、青少年健全育成対策本部の活動などは、既に多くの実績をあげている。</p> <p>平成17年度からは、教育委員が学校へ行き、保護者の方々などと意見交換することで、教育についてどのような考えをもっているか把握し、今後の教育施策に寄与するとともに教育委員会の活性化に繋げるスクールミーティングを行っている。</p> <p>また、今まで小学校1年生を対象としてきたスタディ・サポート・スタッフ事業を小学校2年生まで拡充したり、休みとなった土曜日を活用して取り組んできた事業（おもしろ国語・算数教室、ふれあいロボット体験）に加え、土曜講座「おだわらっ子ワクワク学習教室」として、学習実態調査などの結果を踏まえ、子ども達の基礎的・基本的な学力を身につけるための学習教室を開催している。</p> <p>このように、これら一つひとつの事業に「小田原市教育都市宣言」の理念を反映していくことが、教育の行き届いたまちづくりの推進に繋がっていくことになると考えている。</p>
今村	18	市長	<p>現在のように教育現場で問題が山積する中で「小田原市教育都市宣言」はどのように寄与していくのか。</p>	<p>「小田原市教育都市宣言」の内容は、教育に対する基本的な取組姿勢を示したものであり、その理念は総合計画の各種事業の取組に反映されている。</p> <p>よって、これらの事業を理念に沿って着実に推進していくことによって、現在、教育現場が抱えている様々な問題の解決に繋がっていくものと考えている。</p> <p>「小田原市教育都市宣言」が、家庭・学校・地域が連携した中で教育現場の様々な問題解決に基本的な理念として作用することを期待しており、10番今村議員のご指摘のとおり、子ども達の成長を見守っていくということに、大きな役割を果たしていくものと考えている。</p>
今村	19	市長	<p>「小田原市教育都市宣言」の啓発活動は、どのようなことをやっているのか。</p>	<p>「小田原市教育都市宣言」の啓発活動は、平成16年度については、広報おだわらやホームページによる紹介、「市長と中学生による教育会議」などの様々な場をとおして、子ども達や保護者、市民の方々に周知を図ってきた。</p> <p>また、タウン誌やケーブルテレビなどのメディアを通して、わたしや教育長の想いを伝えてきた。</p> <p>平成17年度については、スクールミーティングとして教育委員が学校へ行き、「小田原市教育都市宣言」の内容を踏まえ、保護者や地域の方々との意見交換を行っている。</p> <p>いずれにしても、「小田原市教育都市宣言」はまだ市民の中に浸透していない部分もあるので、これからも様々な機会をとおして宣言の一つ一つに多くの実がなるよう周知していくとともに、教育の行き届いたまちを目指していきたい。</p>

木村	20	市長	<p>各地区広域避難所運営委員会の開催状況は、平均年1回以上でお願いしているとのことであるが、その程度で良いと考えているのか。</p>	<p>広域避難所運営委員会は、適宜、開催され、広域避難所の円滑な管理及び運営や地震防災対策に係る情報交換などについて、役割分担の確認や必要事項についての検討をしているところである。</p> <p>概ね年1回以上の開催をお願いしているところであるが、避難所の宿泊訓練などを通して、避難所運営の実践訓練を行っていただいているところもあるので、担当者の交替や地域の実情などを考慮して、それぞれ適宜開催していただきたいと考えている。</p> <p>なお、広域避難所運営委員会の開催にあたっては、市としても協力をしていきたい。</p> <p>さらに、市民の安全確保を確実にするため、日ごろの運営委員会のあり方も含めて工夫してまいりたい。</p>
木村	21	市長	<p>土曜、日曜等休日に災害が発生した場合、広域避難所の運営機能はどうなるのか。学校職員4名や市職員2名は、現実的に参集可能か。</p>	<p>運営委員会のメンバーは、自治会を中心とした地域住民の方々、学校の教職員及び近隣に在住の市職員の15人程度で構成されているので、休日や祝日に災害が発生しても、対応できるものと考えている。</p> <p>今後の、広域避難所運営委員会での会議を通して、休日等の対応について、さらに検討を深めてまいりたい。</p>
木村	22	市長	<p>地域婦人会の実態、活動状況とその支援策はいかがか。</p>	<p>現在、小田原市地域婦人団体連絡協議会に加盟している地域婦人会は3団体あり、構成員は約150人で、50歳～70歳代の方が中心である。</p> <p>同協議会は、市内の婦人団体相互の連絡協調を図り、婦人団体活動の進展と女性の地位の向上と福祉の増進を図ることを目的とした組織である。</p> <p>活動内容としては、神奈川県地域婦人団体連絡協議会活動研究発表大会での発表や人権に関する研修会、募金等の社会奉仕活動を実施している。</p> <p>また、城下町おだわらツーデーマーチャ、みなとまつりなど市の行事にも多大なご協力をいただいている。</p> <p>本市では、協議会の活動目的に寄与するため、補助金を交付し、運営に対する支援を行っている。</p>
木村	23	市長	<p>学習・集会機能を持つ公民館(分館)、地域センターの配置状況と整備計画について、伺う。</p>	<p>本市の公民館については、合計9施設あり、中央公民館及び国府津公民館のほかに、中央公民館分館として、豊川、下曾我、上府中、曾我、片浦、大窪及び橘の各支所に併設されている。</p> <p>なお、現時点では、公立公民館の整備計画は持っていない。</p> <p>また、地域センターについては、平成8年1月に地域センター1号館として川東タウンセンターマロニエを開館した。</p> <p>その後、平成9年に地域センター地域別計画を作成し、第1次計画で富水・桜井地域と橘地域、第2次計画で片浦地域、第3次計画で中央地域と川東北部地域に建設する計画を策定した。</p> <p>第1次計画の富水・桜井地域については、先月8日に城北タウンセンターいずみとしてオープンしたところである。</p>

木村	24	教育長	<p>教育長からマンション業者に要望書を提出したようであるが、その後の経過と対応はどうなっているのか。</p>	<p>前川に建設中のマンションは前羽小学校に隣接しているが、当建設計画は関係法令に基づくもので、現在、開発許可を受けて工事が進められている。</p> <p>そこで、子供達への教育環境への影響を最小限にとどめたいとの思いから、平成17年5月10日付けでマンション建設業者に対して、日照等を配慮した建物の高さの変更や建築位置の変更を要望したものである。</p> <p>当建設計画自体は変更なく着工され、要望に対して回答をいただいたということではないが、地域自治会や教育委員会からのマンション業者への一連の働きかけにより、工事中の子供達への安全確保や騒音対策及び完成後のマンション住民の通路の設計等、地域の要望を尊重したものに变更されたものもあり、特に通路については、マンション住民の車が学校前道路を通らないよう配慮されている。</p> <p>今後も工事の状況を見て、児童の安全が十分に確保されるよう必要な要望はしていきたい。</p>
木村	25	教育長	<p>教育委員会として、地元の要望(気持ち)に応える方策を検討したか。</p>	<p>前川マンションの建設計画は関係法令に基づくものであり、既に開発許可を受けて工事が進められているため、教育委員会としては要望書提出後に、建築物に関する設計変更等の働きかけは行っていない。</p> <p>しかし、工事開始にあたっては地域と締結する協定等とは別に学校の安全を守るため、マンション開発業者から安全に関する念書をいただいております。教育委員会からは適宜、ガードマンの配置、トラックの通行時間、騒音対策について指示を行い、その都度、改善してもらっているところである。</p>
小松	26	市長	<p>学校等におけるアスベストばく露防止対策について</p>	<p>本市の学校施設のアスベスト対策については、昭和62年度に文部省からアスベスト使用状況調査があり、調査の結果、使用されている学校施設については、封じ込み等の処理を行った。その後、教室等の改修工事を行う中でアスベストの撤去工事を行った施設もある。</p> <p>また、学校を含め市所有の全ての公共施設286施設を対象に、7月20日からアスベスト使用状況調査を行った。その結果、吹付けアスベスト等が使用されていない施設は、251施設であった。</p> <p>アスベストが混入しているかどうかははっきりしない吹付け材を使用している施設は35施設であり、確認のためアスベスト含有検査等を実施中である。</p> <p>それらの検査結果により、アスベストが使用されている施設については、撤去や封じ込めなど適切な処置を講ずる予定である。</p>

小松	27	教育長	<p>学校給食の調理業務委託について、委託料の積算根拠に係る法律や職員数の基準、委託業者の市内・市外の別、委託料の変動及び委託に伴う市職員の扱いについて伺いたい。</p>	<p>学校給食の調理業務委託料の積算根拠に係る法律は、特になし。 職員数については、文部科学省の「学校給食調理員数の基準」を参考にしている。</p> <p>委託業者については、本市の指名競争入札参加者名簿に登録されている給食業務を希望する市内・市外の業者に対して、初年度は指名競争入札を行い、2年度以降は、随意契約としている。委託業者はいずれも市外業者である。</p> <p>委託料については、食数に大きな変化がないので、調理員の配置数にも変わりはなく、変動はない。</p> <p>委託に伴う市の職員の扱いについては、正規職員である栄養士は、委託業者の指導にあたるため、その施設に残り、調理員は、他施設の単独調理校及び学校給食センターへの配置替えを行う。また、臨時職員である調理員については、委託先業者へ雇用の配慮をお願いしているところであり、同一の職場で働けることが望ましいと考えて、対応している。</p> <p>調理業務の外部委託についてはスタートしてから4年が経過しているため、この間の実績を考え、更に安全・安心な給食を確保できるよう研究・検討していきたい。</p>
谷神	28	市長	<p>今日の教育に係る社会環境に対する現状認識と、子供達を育むための所見について伺う。</p>	<p>昭和22年に教育基本法が制定され、60年近くが経過した。教育の機会均等とともに物的な豊かさを享受する一方で、質的な、心の豊かさを失った社会の歪みが見られるようになった。</p> <p>いじめ、不登校、非行などが増加しつつあり、大きな社会問題となっている。少子化や核家族化、急激な情報化と都市化の進展等々が家庭や地域の教育力を低下させたほか、一方的に教え込まれる教育が、結果的に子どもの思考力や豊かな人間性を育む芽を摘んでしまったとも言われている。</p> <p>私は、平成12年度に、「健康」と「教育」を市政の柱に据え、以来、市民各界各層を巻きこんだ静かなる教育論議を展開してきた。</p> <p>静かなる教育論議は、現実に子どもを抱える保護者もそうでない方も、現状の教育問題について、市民の皆さんがそれぞれ教育の当事者となって、現状の教育問題について語り合おうとするものである。</p> <p>平成12年度のスタート以来、教育について、3万人を超える方々から1万件を超えるご意見をいただいていた。その一つの形として、昨年、家庭・学校・地域が一体となって、教育の行き届いたまちを目指した「小田原市教育都市宣言」を制定したところである。</p> <p>今後は、さまざまな施策を通じて、この小田原市教育都市宣言の理念の実現を目指し、教育行政を進めていくものである。</p> <p>この事が、現在の社会状況の中で、いかに子ども達を育てていくかの答えとなると考えている。</p>

谷神	29	教育長	<p>構造改革特区の申請をしていた小中交流教育構想のこれまでの経緯と目的について</p>	<p>第7次となる構造改革特区の規制緩和措置の募集に応じて提案した「おだわらっこ交流教育特区構想」は、児童と生徒からなる交流学級の編製のほか、小中学校の間の合同授業や交流授業の実施を目指したものである。</p> <p>そのために、中学校教諭が小学校で、小学校教諭が中学校で教育に当たることを可能とする規制緩和と、交流学級や合同授業の実施に際して、小中学校の設置基準の緩和を求めたものである。</p> <p>現在、国の中でその取扱いについて調整中ですが、文部科学省からは、小中学校両方の教諭免許を条件に、どちらの学校においても教授が可能であること、中学校のみ免許を有する者についても、その担当教科に限り小学校で教授することは可能であること、また、交流学級や合同授業の実施に際しては、校舎面積等の設置基準については考慮する必要はないなどの理由から、現行制度上でも実現可能であるとの意見が出されている。</p> <p>小学校と中学校の交流教育は、それぞれの教員が持つ知識や経験の共有と活用を図ることにより、個性に応じたより柔軟で、細やかな教育の展開に非常に有効であると考えている。</p> <p>しかし、実際に行うに当たっては、小中学校両方の免許取得者の数や中学校の担当教科の教員数が十分であることが必要であり、また、現体制のままでは教員の負担が多く、交流が限定的にならざるを得ない。</p> <p>今後は、特色をもった学校づくりやカリキュラム編成に連動させ、昨年度に定めた小田原市教育都市宣言に掲げられている「生きる力」を育む学校教育につながっていくよう、学校現場とともに研究を進めてまいりたい。</p>
谷神	30	市長	<p>県の青少年保護育成条例の改正を受けて、学校や家庭への周知徹底がどのようにされているのか。</p>	<p>青少年の深夜外出の抑止などを含む、今回の県青少年保護育成条例の一部改正について、県は「県のたより」で周知を図った。</p> <p>また、さる7月22日に西湘地域県政総合センター・警察・市青少年健全育成対策本部が合同で、夜10時から深夜にかけて青少年保護育成条例の周知を図るため、街頭キャンペーンと青少年の深夜はいかい一斉補導を行ったところである。</p> <p>本市では、県が作成した「青少年保護育成条例のしおり」を各小・中学校に配布して周知をお願いするとともに、各地域で青少年の非行防止活動を行っていただいている青少年育成推進員にも配布した。</p> <p>更に、青少年育成推進員協議会が発行し、自治会にも回覧している情報紙「育成推進員だより」にも掲載をお願いしているところである。</p>
谷神	31	教育長	<p>来年度から、教員の採用権が市町村に移譲されるが、どのように考えているか。</p>	<p>学校教育の充実に向けては、児童・生徒の状況や発達段階に合わせ、学級規模の適正化や指導形態の改善を進めていくことが有効である。そのためには、教員配置が柔軟にできるようになることが、望ましいと考える。</p> <p>中核市への人事権の移譲については、現在、中央教育審議会で審議されている。また、文部科学省では、市町村費教職員については全市町村が独自採用できるよう、平成18年度中の法整備を目指しているとのことである。</p> <p>本市では、既に、小学校1年生について、少人数学級編制を実施するために非常勤に限って講師を採用するなど、市独自の施策を推進している。</p> <p>教員の市採用権については、今後の国・県の動向を見据え、慎重に研究をしていく必要があると考えている。</p>

谷神	32	市長	<p>少年少女オーシャンクルーズの成果は評価するが、今後、この事業の継続性について伺いたい。また、経済的理由で参加したくても行けない児童に対する対応について伺う。</p>	<p>このオーシャンクルーズは、心豊かでたくましい青少年を育成する体験学習事業として役立つとともに、将来の指導者を養成する人づくり事業としても成果が上がっている。</p> <p>よって、今後とも多くの少年少女にとって、夢とロマンを育み、友情やふるさとへの想いを培う大切な場として、この事業を継続して行きたいと考えている。</p> <p>次に、経済的理由から参加したくても行けない児童への対応としては、生活保護受給世帯及び就学援助認定世帯に対し、終了後、参加費の一部を還付するなど、できるだけ多くの児童が参加できるように配慮している。</p>
谷神	33	市長	<p>ゲストティーチャーの成果と今後の展望について伺いたい。</p>	<p>平成15年度から小学校・中学校それぞれ1校ずつに訪問して、子どもたちと将来の夢や小田原の未来などについて、話し合うという試みを続けている。</p> <p>子どもたちは、私の小さな頃のことや小田原のまちづくりの話を、いつも真剣な表情で聞き、逆に私が子どもたちの夢について質問すると、きちんと答えている。</p> <p>訪問後には子どもたちからお礼の手紙や感想文もいただき、短いふれあいではあるが、子どもたちの将来に、なにがしかの励みや意欲づけがなされているのではないかと考えている。</p> <p>今後も、ゲストティーチャーとして学校訪問を続けていきたいと考える。</p>
谷神	34	市長	<p>善行青少年や孝養賞の被表彰者が少ないと思うが、現状と今後の考えを伺う。</p>	<p>毎年、12月に中学生の主張発表と同時開催している善行青少年等の表彰については、ここ数年推薦が無かったり、あっても1~2名の状況である。</p> <p>また、成人の日に小田原市ほう賞基金に基づき贈呈している孝養賞については、平成7年度から8年間推薦が無かったが、平成15年度と16年度に推薦があり、1名ずつ表彰した。</p> <p>推薦が少ない理由としては、社会情勢の変化に伴い、親孝行や善行に対する意識が変わったこと、また、表彰者が特別視され、その後負担になるなどの声があり、推薦に対して慎重になったものと思われる。</p> <p>現在、自治会、学校、青少年関係団体及び福祉関係団体など、広く地域からの推薦をお願いしているところであるが、今後もなお一層、関係団体へ働きかけてまいりたいと考えている。</p>
谷神	35	市長	<p>市長は、教育長の教育理念をどう受け止め、両輪で押し進め展開するのか。</p>	<p>青木教育長は、先の6月定例市議会において「良い教育には良い先生が必要」、「現場第一主義」、「子どもの幸せを第一に」の3つの事柄を教育理念として掲げた。</p> <p>私自身、それぞれに共感するものであり、教育長にはその信念に基づいて、教育行政を進めていただきたいと考えている。</p> <p>一方で、先ほどお話ししたように、小田原市は、「小田原市教育都市宣言」をし、家庭、学校、地域が一体となって教育が行き届いたまちを目指しているところである。</p> <p>教育長の三つの理念に基づいた様々な教育施策は、まさに小田原市教育都市宣言の実現に繋がるものと考えている。</p> <p>様々な改革が求められている教育に、適切な対応をすべく教育長の全力投球を期待しているが、私としても全面的にバックアップしていきたい。</p>

谷神	36	教育長	<p>教育長が掲げた教育理念について実行ある展開へ広げていくべきと思うが、現時点での教育長の考えを伺う。</p>	<p>私は、先の6月定例会において、志澤議員の御質問の答弁で、私の教育理念として、「良い学校には良い先生が必要である」、「現場第一主義」、「子どもの幸せを第一に」の3つの事柄をあげさせていただいた。</p> <p>とりわけ、「現場第一主義」は、教育の担い手である家庭、学校、地域が交わる教育現場で起きている現象を、しっかりと把握することが最も大切であると考え、6月から教育委員による「スクールミーティング」をスタートしたところである。</p> <p>これは、平成12年から静かなる教育論議を進めてきている中で、「教育」に関し1万件を超えるご意見をいただいたところであるが、これらを踏まえ、教育委員が学校現場に足を運んで、保護者や教員等と懇談し、生の意見を聴くことにより、これを教育政策に生かしているという試みである。</p> <p>また、7月からは私自身が学校現場で、授業の様子や特色ある学校づくりの取り組みなどを把握する「教育長の学校訪問」をスタートさせたところである。</p> <p>いずれも、2年から3年かけて、全校を回りたいと考えている。</p> <p>今後も、さらに研究を進め、行動する教育委員会として、家庭、学校、地域の声が、私のところに真っ直ぐ届く環境づくりをしてまいりたいと考えている。</p>
谷神	37	教育長	<p>教職員の採用と指導はどのようにされているか伺いたい。</p>	<p>教職員は神奈川県で採用され、県内公立小・中学校に配属されている。</p> <p>初任者に対しては、学習指導、学級経営、児童生徒指導等の力量を高めるため、研修制度が義務づけられている。</p> <p>また、教職員全員に対して、県では、教職経験年数に応じた研修を実施し、市においても、経験年数によるもの、課題別のものであるなど、きめ細かく対応しており、幅広い視野と確かな指導力を持つ教育人材の育成を図っている。</p> <p>さらに、各学校では、校長が教職員の指導を日常的に行っているが、教育委員会では、指導主事が学校訪問等を行い、教員の指導にあたっている。</p>
谷神	38	教育長	<p>教育委員会と学校現場との交流指導の実態について伺う。</p>	<p>6月からスタートした教育委員による「スクールミーティング」や、私自身が学校現場で授業の様子や特色ある学校づくりの取り組みなどを把握する「教育長の学校訪問」のほか、従来から行っている学校長との「学校経営ヒアリング」、幼稚園との「ふれあいミーティング」、学校長や教頭との「懇話会」、学校長や教職員の代表等が参加して、今後の教育課題の調査・研究を行うことなども、引き続き実施したところである。</p> <p>今後も、学校現場の声を直に聴く場を大切にして交流を深め、教育委員会の取り組みを確かなものにしていきたい。</p>
谷神	39	教育長	<p>教育長の理念を、保護者と子ども、地域へどう生かすか。その強化策は。</p>	<p>6月からスタートした教育委員による「スクールミーティング」は、保護者や教員、さらには子どもたちなども、懇談会の対象とすることも予定しており、このような機会を捉えて直接、私の考え方などをお話ししていきたいと考えている。</p> <p>いずれにしても、今後も、さまざまな機会を捉えて、メディアなども活用してお話しをさせていただこうと考えている。</p>

谷神	40	教育長	<p>2学期制への移行・経緯について伺いたい。</p>	<p>2学期制への移行・経緯については、平成16年度から研究実践校を設けて研究を深めるとともに、各学校においても、研究実践校や他市町の実践などの成果や課題等に基づいて、研究・検討を進めてきた。また、学校2学期制の研究実践校連絡会、自治会総連合会、PTAなどの代表からなる研究協議会を設けて研究を進めてきた。</p> <p>そして、平成16年度末、研究協議会において、学校2学期制を実施する場合、市内全小中学校で一斉に実施すべきとの報告を受けた。また、研究実践校からは、実施を契機に、学習時間の確保や教育活動の見直しなどを行うことで、学校の活性化や教職員の意識改革が図られたという報告を受けた。</p> <p>そこで、青木議員の2学期制についての御質問にもお答えしたとおり、去る9月15日の教育委員会定例会において、2学期制の実施が、児童・生徒の学校生活の充実と確かな学力の向上が図れるものと判断して、来年度から実施する方針を決定した。</p>
谷神	41	教育長	<p>3ヶ月停職処分となった教員が体罰をした理由はなにか、また教職員の体罰と生徒の関係、信頼関係があれば生徒への体罰も必要があるのではないかと伺いたい。</p>	<p>体罰にいたった背景については、学級の指導上の問題として捉えている。該当教諭が、児童に対して思うように指導効果が現れないため、しだいに高圧的な指導となり、体罰にいたった。</p> <p>谷神議員のおっしゃるとおり、児童・生徒指導上、教職員が児童・生徒と信頼関係を築くことがとても大切であり、教育上必要があると認めるときは、児童及び生徒を叱ったり、起立させる等の懲戒を加えることはできるが、どんな理由があったとしても、学校教育法11条により、体罰という行為は絶対に許されないと明記されており、御理解を願いたい。</p>
谷神	42	教育長	<p>性教育の年齢・学年の現状と適齢時期について伺いたい。</p>	<p>現在、小学校では体育科の保健領域の中で、3年生から「思春期の体の変化」「エイズへの正しい理解」の学習が、中学校では保健体育科の中で、「性機能の成熟」「エイズ及び性感染症の予防」の学習が学習指導要領の内容を基に行われている。</p> <p>また、保健領域の指導の他にも、性教育の目的を「児童生徒の人格の完成と豊かな人間形成」ととらえ、小学校1年生から、道徳・特別等の中で扱っている。</p>
谷神	43	教育長	<p>教職員の愛煙家に対して、校舎内で喫煙ができる場所を設置する考えはないかと伺いたい。</p>	<p>児童・生徒が健康的で安全な環境下において、学校生活を送れるよう教職員をはじめ、施設等利用する方々に対して、平成16年4月1日から学校敷地内全面禁煙を、お願いしてきているところである。</p> <p>なお、禁煙教育について、小中学校の学習指導要領では、「喫煙などの行為は、心身に様々な影響を与え、健康を損なう原因となる。また、そのような行為には、個人の心理状態や人間関係、社会環境が影響する」と明記され、授業でこのように指導している。</p> <p>喫煙をめぐる意見も多々ある中、教育現場において、教職員自らの禁煙に取り組む姿勢が、児童・生徒を受動喫煙による健康被害から守り、未成年者の喫煙防止や喫煙がきっかけの薬物依存防止へとつながるものと考えている。</p> <p>従って、校舎内における喫煙場所の設置については考えていない。</p>